

人権の すすめ

人権啓発推進 映像教材

解説書

■ ハラスメント編 ■

(場面) 桜井は、妻の妊婦検診の付き添いで仕事を休む旨を前原部長に伝える。前原は「育メンも良いが仕事も育児も両方“欲張り”にこなすべき」と答える。他

(ポイント) 「女性なのにすごい」「女性陣に負けないように」「男なら仕事と育児の両立で頑張れ」など、ジェンダーハラスメントな発言に思い当たる経験はありませんか？また、そんな発言に見て見ぬふりをして、笑って聞き流し済ませたことはありませんか？このような何気ない日常の言葉にもハラスメントや差別が埋め込まれており、発言者自身も気がついていない無意識の偏見『アンコンシャス・バイアス』に陥ってしまっている可能性があります。共に働く仲間をハラスメントの被害者にも加害者にもさせないためにも、今一度職場のコミュニケーションを見つめ直してみましょう。

■ いろいろな性編 ■

(場面) 坂原は先輩水越と共に、社内の人権研修の一環で、トランスジェンダーをカミングアウトしている当事者・佐伯に対してインタビューを行う。

(ポイント) 主人公の坂原は、自身の『性のあり方』にも「シスジェンダー（性自認と生まれたときに割り当てられた性別が一致している人）」の「ヘテロセクシュアル（異性愛者）」という名前があることを知ります。性的マイノリティの人にだけ名称があるのではなく、ひとりひとりが『いろいろな性』の中の一つに位置付けられ、自分も含めて「全員が当事者」であることに気づきます。社会に根付いている男女の枠組みを外すことは、誰もが自分らしく生き生きと働ける可能性を秘めています。すぐ近くにいる誰かを無意識に傷つけないために、『性のあり方』をきちんと学ぶことが大切です。

■ 障害者編 ■

(場面) 平野の部署に配属された松岡は視覚に障害があり、左目は義眼で右目は進行性の弱視だ。休憩室で武藤と3人で昼食を取りながら何気ない会話をする。他

(ポイント) 平野の後輩武藤が、視覚に障害を持つ松岡に対して、つい褒め言葉のつもりで「何でも一人で出来てすごい」と発言します。しかし、その言葉には「障害者は健常者より劣っている」という考え方や決めつけが無意識の中に埋め込まれているのではないのでしょうか。単に障害を持つといっても、その程度や種類は人それぞれ様々で、社会が変わることでその障害が取り払われることもあります。障害の有無に捕らわれず、きちんと相手と対話することでお互いに必要なことや有益なことを共有し、知り合うことで新しい見方（味方）が増え、本当の理解につながります。

人権の すすめ

人権啓発推進映像教材

ワークシート

■ ハラスメント編 ■

固定された性別役割意識の押し付けやジェンダーハラスメントにあたる発言として、どのような発言を見聞きした事がありますか？

もしあなたが部下または同僚から同様の相談を受けた場合、間に立つ通訳者としてどのように上司に伝えますか？

■ いろいろな性編 ■

日常生活において、ひとりひとりの『性のあり方』に対する決めつけは、どのようなものがあるでしょうか？挙げてみましょう。

その固定化された『性』の枠組みは、どう取り除けば良いか？考えてみましょう。

■ 障害者編 ■

障害のある方を意識して作られたもの（スロープなど）を利用した際、どのようなことを感じましたか？

働く上で、普段感じる障害は何かありますか？それはどのように取り払うことができるでしょうか？